

英語以外の外国語の科目を開設している学校の状況について (平成26年5月1日現在)

平成28年3月22日
教育課程部会
外国語ワーキンググループ
資料 4

- 英語以外の外国語の科目を開設している高等学校等は708校(公立512校、私立194校、国立2校)で、前回調査より約1%減少した。(平成24年5月1日現在713校(公立502校、私立209校、国立2校))。
- 言語数は15言語で、言語別に見ると中国語が最も多く517校(履修者数19,106人)、次いで韓国・朝鮮語333校(11,210人)、フランス語223校(9,214人)、ドイツ語107校(3,691人)の順となっている。

	学校数 (実数)	言語数	中国語	韓国・朝鮮語	フランス語	ドイツ語	その他	計(延べ数) (注2)
公立	512校	14言語	397校 (11,697 人)	263校 (8,551 人)	134校 (4,234 人)	60校 (1,673 人)	138校 (3,740 人)	992校 (29,895 人)
私立	194校	13言語	118校 (7,370 人)	69校 (2,642 人)	87校 (4,921 人)	45校 (1,997 人)	41校 (1,109 人)	360校 (18,039 人)
国立	2校	5言語	2校 (39 人)	1校 (17 人)	2校 (59 人)	2校 (21 人)	1校 (59 人)	8校 (195 人)
計	708校	15言語	517校 (19,106 人)	333校 (11,210 人)	223校 (9,214 人)	107校 (3,691 人)	180校 (4,908 人)	1,360校 (48,129 人)

(注1)・・・下段()内は延べ履修者数。例えば、1人の生徒が同一言語の異なる2科目を履修した場合は、それぞれの科目において1人(計2人)として集計している。また、1人の生徒が異なる2つの言語の科目を履修している場合は、それぞれの言語において1人として集計している。

(注2)・・・複数の言語の科目を開設している学校があるため、学校数の計(延べ数)は学校数(実数)を上回る。

○高等学校等

順位	言語名	公立		私立		国立		計	
		開設学校数	履修者数	開設学校数	履修者数	開設学校数	履修者数	開設学校数	履修者数
1	中国語	397 (407)	11,697	118 (134)	7,370	2 (1)	39	517 (542)	19,106
2	韓国・朝鮮語	263 (247)	8,551	69 (71)	2,642	1 ()	17	333 (318)	11,210
3	フランス語	134 (137)	4,234	87 (83)	4,921	2 (2)	59	223 (222)	9,214
4	ドイツ語	60 (61)	1,673	45 (44)	1,997	2 (1)	21	107 (106)	3,691
5	スペイン語	82 (76)	2,588	26 (24)	736	1 ()	59	109 (100)	3,383
6	ロシア語	23 (18)	628	4 (5)	167	()		27 (23)	795
7	イタリア語	9 (8)	263	4 (3)	93	()		13 (11)	356
8	ポルトガル語	11 (12)	128	1 ()	13	()		12 (12)	141
9	ペルシャ語	2 (1)	31	2 ()	35	()		4 (1)	66
10	ベトナム語	1 (1)	24	1 (1)	22	()		2 (2)	46
11	フィリピン語(タガログ語)	4 (2)	41	()		()		4 (2)	41
12	古典ラテン語	3 ()	24	1 (1)	15	()		4 (1)	39
13	タイ語	2 (3)	10	1 (1)	20	()		3 (4)	30
14	ネパール語	(1)		1 ()	8	()		1 (1)	8
15	トルコ語	1 (1)	3	()		()		1 (1)	3
16	インドネシア語	(2)		(1)		()		(3)	
17	アラビア語	(1)		(1)		()		(2)	
18	エスペラント語	(1)		()		()		(1)	
	計	992 (979)	29,895	360 (369)	18,039	8 (4)	195	1,360 (1,352)	48,129
	開設学校数(実数)	512		194		2		708	

(注1)「開設学校数」欄の()内は、平成24年5月1日現在の数である。(中学校も同じ。)

(注2)履修者数は延べ数。例えば、1人の生徒が同一言語の異なる2つの科目を履修した場合は、それぞれの科目において1人(計2人)として集計している。また、1人の生徒が異なる2つの言語の科目を履修した場合は、それぞれの言語において1人として集計している。(中学校も同じ。)

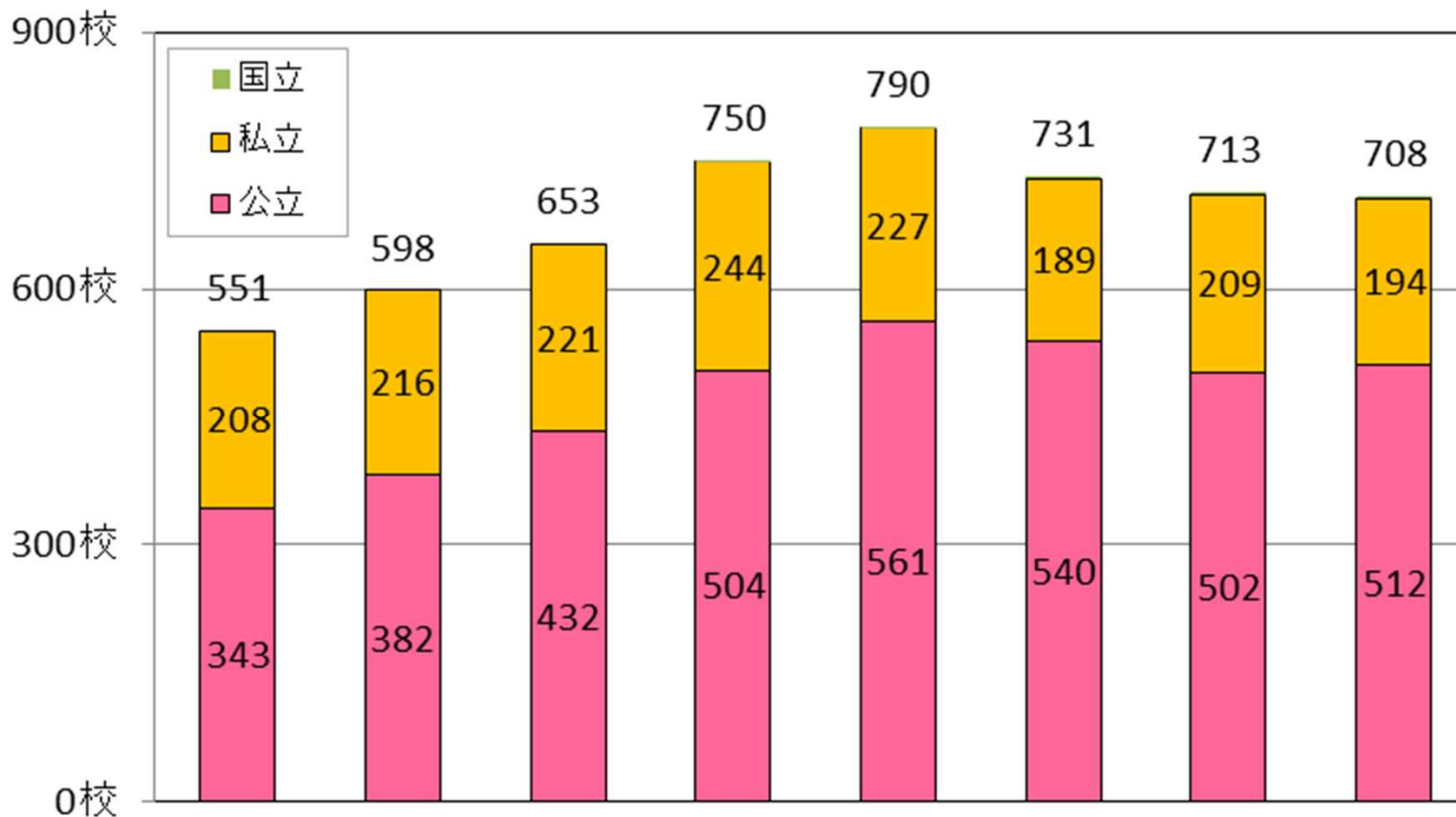
(注3)複数の言語の科目を開設している学校もあるため、開設学校数の計は延べ数であり、開設学校数(実数)を上回る。(中学校も同じ。)

(参考) 中学校

順位	言語名	公立		私立		国立		計	
		開設学校数	履修者数	開設学校数	履修者数	開設学校数	履修者数	開設学校数	履修者数
1	フランス語	()		12 (13)	2,255	()		12 (13)	2,255
2	韓国・朝鮮語	2 (1)	6	8 (5)	296	()		10 (6)	302
3	中国語	1 (1)	10	8 (11)	185	()		9 (12)	195
4	スペイン語	()		4 (5)	181	()		4 (5)	181
5	ドイツ語	()		3 (3)	107	()		3 (3)	107
6	ロシア語	(1)		()		()		(1)	
7	イタリア語	()		(1)		()		(1)	
	計	3 (3)	16	35 (38)	3,024	0 (0)	0	38 (41)	3,040
	開設学校数(実数)	2		21		0		23	

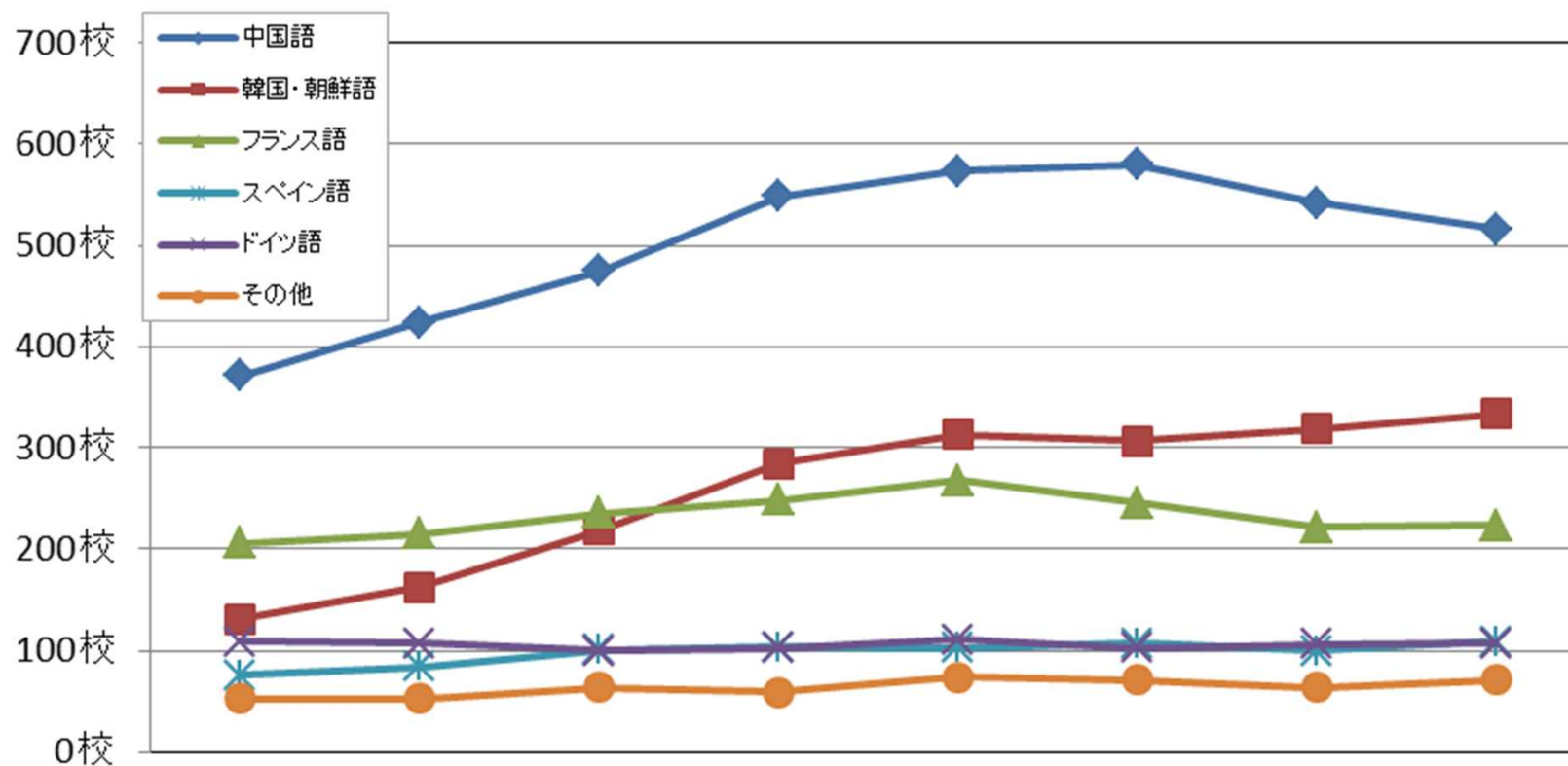
(1) 開設学校数の推移

※平成11～15年は私立及び公立のみ調査対象としている。



	平成11年	平成13年	平成15年	平成17年	平成19年	平成21年	平成24年	平成26年
公立	343	382	432	504	561	540	502	512
私立	208	216	221	244	227	189	209	194
国立	-	-	-	2	2	2	2	2
開設学校数(実数)	551	598	653	750	790	731	713	708

(2) 言語別の開設学校数の推移



	平成11年	平成13年	平成15年	平成17年	平成19年	平成21年	平成24年	平成26年
中国語	372	424	475	549	574	580	542	517
韓国・朝鮮語	131	163	219	284	313	306	318	333
フランス語	206	215	235	248	268	246	222	223
スペイン語	76	84	101	104	103	107	100	109
ドイツ語	109	107	100	103	111	103	106	107
その他	53	53	64	59	74	71	64	71
計	947	1,046	1,194	1,347	1,443	1,413	1,352	1,360

(注) 複数の言語の科目を開設している学校があるため、計は延べ数であり、(1)の開設学校数(実数)を上回る。

高等学校 高等学校学習指導要領解説外国語編・英語編

第1章総説 第1節改訂の趣旨 (2) 外国語に関する科目の改訂の要点

英語以外の外国語については、改訂前と同様に、地域の実情や学校の実態に応じ、一層積極的に開設され弾力的な指導ができるようにするため、学習指導要領において特に規定していない。なお、これらを扱う際には、英語に関する各科目の目標及び内容等に準ずるものとした。

その他の外国語に関する科目については、第1から第7まで及び第3款に示す英語に関する各科目の目標及び内容等に準じて行うものとする。

第8節その他の外国語に関する科目

⑧ 英語以外の外国語

英語ではなく他の外国語を指導する場合については、当該科目の目標及び内容等が外国語科の目標に従うことは言うまでもなく、「第1 コミュニケーション英語基礎」から「第7 英語会話」までの各科目及び第3款「英語に関する各科目に共通する内容等」に示す目標及び内容等に準じて行うことを示したものである。

前回の改訂から外国語科はすべての生徒に必ず履修させる教科となった。これを受けて、必履修科目については、「その他の外国語を履修する場合は、学校設定科目として設ける1科目とし、その標準単位数は3単位とする。」と定められた(学習指導要領第1章総則第3款1の(1)のク)。

その他の外国語に関する科目の目標及び内容については、「第1 コミュニケーション英語基礎」から「第7 英語会話」まで及び第3款「英語に関する各科目に共通する内容等」に示す英語に関する各科目の目標及び内容に準じて、各学校で定めることになる。

その際、その他の外国語であっても、教科としての外国語の目標に基づくことに留意することが必要である。すなわち、「外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を養う」という目標のもとに、各科目の内容等を定めることになる。特に、コミュニケーション能力の育成に関しては、今回の改訂においても重要な柱になっているので、十分な配慮が必要である。

さらに、英語に関する各科目には、コミュニケーション能力を育成するための言語活動や言語活動を効果的に行うための指導上の配慮事項が、さらには、第3款に「言語の使用場面の例」や「言語の働きの例」、「言語材料」などが示されている。これらを十分に参考にして、適切な指導計画を作成し、それぞれの外国語における指導を効果的に行うことが大切である。

なお、高等学校において英語以外の外国語を初めて履修させる場合は、基本的な言語材料を扱い、生徒の習熟の程度に応じた言語活動を行うよう、適切な配慮が必要である。